

2002年12月25日

各位

株式会社 UFJホールディングス
(コード番号 8307)

問題債権解決スキームにおけるメリルリンチとの取組について

UFJグループは、先月25日発表の「UFJグループの課題解決策について」の方向性を踏まえ、問題債権の解決促進と自己資本調達を目的としたスキーム(以下“本スキーム”)の検討を進めてまいりました。今般、UFJグループは米国金融グループ・メリルリンチ(以下“メリルリンチ”)と今年度中の本スキーム実現に向けて前向きに検討を進めていくことに合意いたしましたのでお知らせいたします。今後、UFJグループは本スキーム実施のための準備会社を設立いたします。尚、本件によりUFJグループは1,000億円以上の資本を調達する予定です。

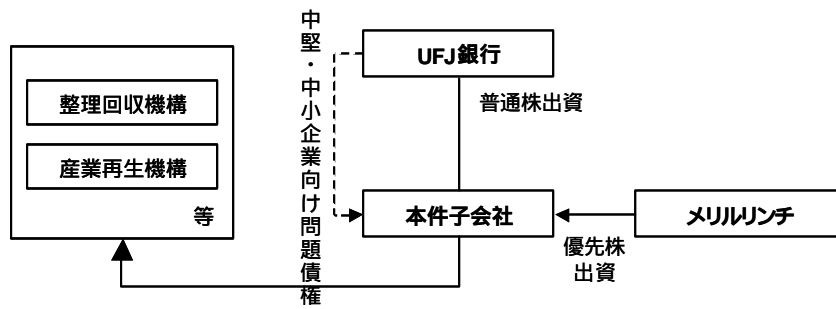
1. メリルリンチの本スキームへの参加

UFJグループとメリルリンチは本スキームにおける子会社(以下“本件子会社”)に資本・人材を提供し、債務者の再生や問題債権処理をUFJグループと共に進めていくための検討を開始することに合意いたしました。UFJグループは本年4月にメリルリンチとUFJソリューションコンサルティング(以下“USC”)を共同設立し、以降UFJ銀行に対して債務者の再生を通じた問題債権処理のアドバイザー業務を行ってまいりました。今般、USCで培った経験とノウハウを活用し、これまでの取組みを更に強化することにより債務者の再生・問題債権処理を積極的に推進するため本スキームの検討を進めることにつき合意するに至りました。

2. スキームの概要

- ・ 中堅中小企業向けを中心とする問題債権(元本1兆円程度を想定)を分割し、UFJ銀行は本件子会社の普通株を取得
- ・ 本件子会社はメリルリンチより優先株を通じ約1,000億円の資本を調達(本件子会社は連結対象となるため、調達する資本はUFJ銀行において連結上の資本として認識)
- ・ 本件子会社においてメリルリンチが提供する資本・ノウハウを活用するとともに、産業再生機構、整理回収機構、企業再生ファンドなどとの協働を推進し、債務者の再生や問題債権処理を進める
- ・ 尚、本件子会社においては、債務者の再生可能性に最大限配慮するとともに、第三者からなるアドバイザーボードの設置など、客観性・透明性の確保を図ることを検討する予定

<スキーム図>



以上

当行は投資家の皆様、お客さまなどに対するスピーディな情報公開を目的として、ホームページ上にニュースリリースを掲載しております。

なお、本ニュースリリースには証券取引法第166条に定められた重要事実にあたる情報が含まれる可能性があります。重要事実を含むニュースリリースをご覧になられた方が、その重要事実が証券取引法施行令の規定に従い公開された後12時間以内に、UFJホールディングスの株式などの売買等を行なった場合、いわゆるインサイダー取引規制違反として、証券取引法の規定に抵触するおそれがありますのでご注意ください。